

九州運輸局長  
原田 修吾 殿

福岡県朝倉市甘木1320番地  
甘木鉄道株式会社  
代表取締役社長 林 裕二

鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請書

今般、鉄道事業の旅客運賃の上限を下記のとおり変更いたしたく、鉄道事業法第16条第1項(軌道法第11条第1項)の規定に基づき、関係書類を添付の上申請いたします。

1. 氏名又は名称及び住所  
福岡県朝倉市甘木1320番地  
甘木鉄道株式会社  
代表取締役社長 林 裕二
2. 変更しようとする運賃の上限を適用する路線  
基山駅 ～ 甘木駅(甘木線) 13.7km
3. 変更しようとする運賃の上限の種類、額及び適用方法  
別紙1のとおり  
なお、全ての運賃は消費税及び地方消費税を含んだ額である。
4. 変更を必要とする理由  
別紙2のとおり
5. 添付資料  
別紙3のとおり

(九州運輸局受付)

受付日：令和6年8月14日

受付番号：鉄計第162号

(九州運輸局 鉄道部 計画課)

## 変更しようとする旅客運賃の上限の種類、額及び適用方法

申請	現行																																																																																																																																																																																																																																																																										
旅客運賃の計算方法及び適用方法	旅客運賃の計算方法及び適用方法																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>第1 運賃の計算方法</p> <p>1. 普通旅客運賃</p> <p>次の区分の額とし、これを最高額として別途定める額とする。 (対キロ区間制)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">200円</td><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">170円</td></tr> <tr><td>2和を超え</td><td>4和まで</td><td>250円</td><td></td><td>2和を超え</td><td>210円</td></tr> <tr><td>4和を超え</td><td>6和まで</td><td>290円</td><td></td><td>4和を超え</td><td>250円</td></tr> <tr><td>6和を超え</td><td>8和まで</td><td>340円</td><td></td><td>6和を超え</td><td>290円</td></tr> <tr><td>8和を超え</td><td>10和まで</td><td>380円</td><td></td><td>8和を超え</td><td>330円</td></tr> <tr><td>10和を超え</td><td>12和まで</td><td>410円</td><td></td><td>10和を超え</td><td>350円</td></tr> <tr><td>12和を超え</td><td>14和まで</td><td>430円</td><td></td><td>12和を超え</td><td>370円</td></tr> <tr><td>但し、</td><td>1和まで</td><td>140円</td><td></td><td>但し、</td><td>1和まで</td><td>120円</td></tr> </table> <p>2. 定期旅客運賃</p> <p>1. 対キロ区間制</p> <p>(1) 運賃計算方</p> <p>次の区分の額とし、これを最高額として別途定める額とする。</p> <p>(ア) 通勤定期旅客運賃(1ヶ月)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">8,120円</td><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">7,060円</td></tr> <tr><td>2和を超え</td><td>4和まで</td><td>9,700円</td><td></td><td>2和を超え</td><td>8,430円</td></tr> <tr><td>4和を超え</td><td>6和まで</td><td>11,300円</td><td></td><td>4和を超え</td><td>9,820円</td></tr> <tr><td>6和を超え</td><td>8和まで</td><td>12,880円</td><td></td><td>6和を超え</td><td>11,200円</td></tr> <tr><td>8和を超え</td><td>10和まで</td><td>13,990円</td><td></td><td>8和を超え</td><td>12,160円</td></tr> <tr><td>10和を超え</td><td>12和まで</td><td>15,090円</td><td></td><td>10和を超え</td><td>13,120円</td></tr> <tr><td>12和を超え</td><td>14和まで</td><td>16,210円</td><td></td><td>12和を超え</td><td>14,090円</td></tr> </table> <p>(イ) 通学定期旅客運賃(1ヶ月)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">5,030円</td><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">4,370円</td></tr> <tr><td>2和を超え</td><td>4和まで</td><td>6,030円</td><td></td><td>2和を超え</td><td>5,240円</td></tr> <tr><td>4和を超え</td><td>6和まで</td><td>7,010円</td><td></td><td>4和を超え</td><td>6,090円</td></tr> <tr><td>6和を超え</td><td>8和まで</td><td>7,970円</td><td></td><td>6和を超え</td><td>6,930円</td></tr> <tr><td>8和を超え</td><td>10和まで</td><td>8,710円</td><td></td><td>8和を超え</td><td>7,570円</td></tr> <tr><td>10和を超え</td><td>12和まで</td><td>9,320円</td><td></td><td>10和を超え</td><td>8,100円</td></tr> <tr><td>12和を超え</td><td>14和まで</td><td>9,920円</td><td></td><td>12和を超え</td><td>8,620円</td></tr> </table>		2和まで	200円		2和まで	170円	2和を超え	4和まで	250円		2和を超え	210円	4和を超え	6和まで	290円		4和を超え	250円	6和を超え	8和まで	340円		6和を超え	290円	8和を超え	10和まで	380円		8和を超え	330円	10和を超え	12和まで	410円		10和を超え	350円	12和を超え	14和まで	430円		12和を超え	370円	但し、	1和まで	140円		但し、	1和まで	120円		2和まで	8,120円		2和まで	7,060円	2和を超え	4和まで	9,700円		2和を超え	8,430円	4和を超え	6和まで	11,300円		4和を超え	9,820円	6和を超え	8和まで	12,880円		6和を超え	11,200円	8和を超え	10和まで	13,990円		8和を超え	12,160円	10和を超え	12和まで	15,090円		10和を超え	13,120円	12和を超え	14和まで	16,210円		12和を超え	14,090円		2和まで	5,030円		2和まで	4,370円	2和を超え	4和まで	6,030円		2和を超え	5,240円	4和を超え	6和まで	7,010円		4和を超え	6,090円	6和を超え	8和まで	7,970円		6和を超え	6,930円	8和を超え	10和まで	8,710円		8和を超え	7,570円	10和を超え	12和まで	9,320円		10和を超え	8,100円	12和を超え	14和まで	9,920円		12和を超え	8,620円	<p>第1 運賃の計算方法</p> <p>1. 普通旅客運賃計算方</p> <p>次の区分の額とし、これを最高額として別途定める額とする。 (対キロ区間制)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">200円</td><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">170円</td></tr> <tr><td>2和を超え</td><td>4和まで</td><td>250円</td><td></td><td>2和を超え</td><td>210円</td></tr> <tr><td>4和を超え</td><td>6和まで</td><td>290円</td><td></td><td>4和を超え</td><td>250円</td></tr> <tr><td>6和を超え</td><td>8和まで</td><td>340円</td><td></td><td>6和を超え</td><td>290円</td></tr> <tr><td>8和を超え</td><td>10和まで</td><td>380円</td><td></td><td>8和を超え</td><td>330円</td></tr> <tr><td>10和を超え</td><td>12和まで</td><td>410円</td><td></td><td>10和を超え</td><td>350円</td></tr> <tr><td>12和を超え</td><td>14和まで</td><td>430円</td><td></td><td>12和を超え</td><td>370円</td></tr> <tr><td>但し、</td><td>1和まで</td><td>140円</td><td></td><td>但し、</td><td>1和まで</td><td>120円</td></tr> </table> <p>2. 定期旅客運賃</p> <p>1. 対キロ区間制</p> <p>(1) 運賃計算方</p> <p>次の区分の額とし、これを最高額として別途定める額とする。</p> <p>(ア) 通勤定期旅客運賃(1ヶ月)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">8,120円</td><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">7,060円</td></tr> <tr><td>2和を超え</td><td>4和まで</td><td>9,700円</td><td></td><td>2和を超え</td><td>8,430円</td></tr> <tr><td>4和を超え</td><td>6和まで</td><td>11,300円</td><td></td><td>4和を超え</td><td>9,820円</td></tr> <tr><td>6和を超え</td><td>8和まで</td><td>12,880円</td><td></td><td>6和を超え</td><td>11,200円</td></tr> <tr><td>8和を超え</td><td>10和まで</td><td>13,990円</td><td></td><td>8和を超え</td><td>12,160円</td></tr> <tr><td>10和を超え</td><td>12和まで</td><td>15,090円</td><td></td><td>10和を超え</td><td>13,120円</td></tr> <tr><td>12和を超え</td><td>14和まで</td><td>16,210円</td><td></td><td>12和を超え</td><td>14,090円</td></tr> </table> <p>(イ) 通学定期旅客運賃(1ヶ月)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">5,030円</td><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">2和まで</td><td style="width: 15%;">4,370円</td></tr> <tr><td>2和を超え</td><td>4和まで</td><td>6,030円</td><td></td><td>2和を超え</td><td>5,240円</td></tr> <tr><td>4和を超え</td><td>6和まで</td><td>7,010円</td><td></td><td>4和を超え</td><td>6,090円</td></tr> <tr><td>6和を超え</td><td>8和まで</td><td>7,970円</td><td></td><td>6和を超え</td><td>6,930円</td></tr> <tr><td>8和を超え</td><td>10和まで</td><td>8,710円</td><td></td><td>8和を超え</td><td>7,570円</td></tr> <tr><td>10和を超え</td><td>12和まで</td><td>9,320円</td><td></td><td>10和を超え</td><td>8,100円</td></tr> <tr><td>12和を超え</td><td>14和まで</td><td>9,920円</td><td></td><td>12和を超え</td><td>8,620円</td></tr> </table>		2和まで	200円		2和まで	170円	2和を超え	4和まで	250円		2和を超え	210円	4和を超え	6和まで	290円		4和を超え	250円	6和を超え	8和まで	340円		6和を超え	290円	8和を超え	10和まで	380円		8和を超え	330円	10和を超え	12和まで	410円		10和を超え	350円	12和を超え	14和まで	430円		12和を超え	370円	但し、	1和まで	140円		但し、	1和まで	120円		2和まで	8,120円		2和まで	7,060円	2和を超え	4和まで	9,700円		2和を超え	8,430円	4和を超え	6和まで	11,300円		4和を超え	9,820円	6和を超え	8和まで	12,880円		6和を超え	11,200円	8和を超え	10和まで	13,990円		8和を超え	12,160円	10和を超え	12和まで	15,090円		10和を超え	13,120円	12和を超え	14和まで	16,210円		12和を超え	14,090円		2和まで	5,030円		2和まで	4,370円	2和を超え	4和まで	6,030円		2和を超え	5,240円	4和を超え	6和まで	7,010円		4和を超え	6,090円	6和を超え	8和まで	7,970円		6和を超え	6,930円	8和を超え	10和まで	8,710円		8和を超え	7,570円	10和を超え	12和まで	9,320円		10和を超え	8,100円	12和を超え	14和まで	9,920円		12和を超え	8,620円
	2和まで	200円		2和まで	170円																																																																																																																																																																																																																																																																						
2和を超え	4和まで	250円		2和を超え	210円																																																																																																																																																																																																																																																																						
4和を超え	6和まで	290円		4和を超え	250円																																																																																																																																																																																																																																																																						
6和を超え	8和まで	340円		6和を超え	290円																																																																																																																																																																																																																																																																						
8和を超え	10和まで	380円		8和を超え	330円																																																																																																																																																																																																																																																																						
10和を超え	12和まで	410円		10和を超え	350円																																																																																																																																																																																																																																																																						
12和を超え	14和まで	430円		12和を超え	370円																																																																																																																																																																																																																																																																						
但し、	1和まで	140円		但し、	1和まで	120円																																																																																																																																																																																																																																																																					
	2和まで	8,120円		2和まで	7,060円																																																																																																																																																																																																																																																																						
2和を超え	4和まで	9,700円		2和を超え	8,430円																																																																																																																																																																																																																																																																						
4和を超え	6和まで	11,300円		4和を超え	9,820円																																																																																																																																																																																																																																																																						
6和を超え	8和まで	12,880円		6和を超え	11,200円																																																																																																																																																																																																																																																																						
8和を超え	10和まで	13,990円		8和を超え	12,160円																																																																																																																																																																																																																																																																						
10和を超え	12和まで	15,090円		10和を超え	13,120円																																																																																																																																																																																																																																																																						
12和を超え	14和まで	16,210円		12和を超え	14,090円																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2和まで	5,030円		2和まで	4,370円																																																																																																																																																																																																																																																																						
2和を超え	4和まで	6,030円		2和を超え	5,240円																																																																																																																																																																																																																																																																						
4和を超え	6和まで	7,010円		4和を超え	6,090円																																																																																																																																																																																																																																																																						
6和を超え	8和まで	7,970円		6和を超え	6,930円																																																																																																																																																																																																																																																																						
8和を超え	10和まで	8,710円		8和を超え	7,570円																																																																																																																																																																																																																																																																						
10和を超え	12和まで	9,320円		10和を超え	8,100円																																																																																																																																																																																																																																																																						
12和を超え	14和まで	9,920円		12和を超え	8,620円																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2和まで	200円		2和まで	170円																																																																																																																																																																																																																																																																						
2和を超え	4和まで	250円		2和を超え	210円																																																																																																																																																																																																																																																																						
4和を超え	6和まで	290円		4和を超え	250円																																																																																																																																																																																																																																																																						
6和を超え	8和まで	340円		6和を超え	290円																																																																																																																																																																																																																																																																						
8和を超え	10和まで	380円		8和を超え	330円																																																																																																																																																																																																																																																																						
10和を超え	12和まで	410円		10和を超え	350円																																																																																																																																																																																																																																																																						
12和を超え	14和まで	430円		12和を超え	370円																																																																																																																																																																																																																																																																						
但し、	1和まで	140円		但し、	1和まで	120円																																																																																																																																																																																																																																																																					
	2和まで	8,120円		2和まで	7,060円																																																																																																																																																																																																																																																																						
2和を超え	4和まで	9,700円		2和を超え	8,430円																																																																																																																																																																																																																																																																						
4和を超え	6和まで	11,300円		4和を超え	9,820円																																																																																																																																																																																																																																																																						
6和を超え	8和まで	12,880円		6和を超え	11,200円																																																																																																																																																																																																																																																																						
8和を超え	10和まで	13,990円		8和を超え	12,160円																																																																																																																																																																																																																																																																						
10和を超え	12和まで	15,090円		10和を超え	13,120円																																																																																																																																																																																																																																																																						
12和を超え	14和まで	16,210円		12和を超え	14,090円																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2和まで	5,030円		2和まで	4,370円																																																																																																																																																																																																																																																																						
2和を超え	4和まで	6,030円		2和を超え	5,240円																																																																																																																																																																																																																																																																						
4和を超え	6和まで	7,010円		4和を超え	6,090円																																																																																																																																																																																																																																																																						
6和を超え	8和まで	7,970円		6和を超え	6,930円																																																																																																																																																																																																																																																																						
8和を超え	10和まで	8,710円		8和を超え	7,570円																																																																																																																																																																																																																																																																						
10和を超え	12和まで	9,320円		10和を超え	8,100円																																																																																																																																																																																																																																																																						
12和を超え	14和まで	9,920円		12和を超え	8,620円																																																																																																																																																																																																																																																																						

## 運賃改定を必要とする理由

当社は、第三セクター鉄道として、昭和61年4月に開業以来、地域住民の通勤・通学をはじめとする日々の生活を支える必要不可欠な移動手段としてとして重要な役割を担うとともに、観光や地域活性化に欠くことのできない社会基盤となっています。これまで、以下の運賃改定を行ってきました。

第一回目は、平成元年4月1日に3%の消費税導入のために実施しました。

第二回目は、平成7年12月18日に、原価計算を伴う運賃改定を実施しました。この時の値上げ幅は、10%でした。

第三回目は、平成9年4月1日に消費税率の2%引き上げに伴い運賃改定を実施しました。

第四回目は、平成26年4月1日に消費税率の3%引き上げに伴い運賃改定を実施しました。

第五回目は、令和元年10月1日に消費税率の2%引き上げに伴い運賃改定を実施しました。

このうち、平成7年12月18日に行いました実質的な運賃改定から現在まで、約29年の間、消費税率の引き上げによるものを除き改定を行わず、運賃を維持してまいりました。

この間、当社としましては、平成14年に行き違い駅(大原信号所・太刀洗駅)を設け、朝夕の通勤時間帯15分間隔運行開始し、平日44往復を実現しました。さらに、同年、新駅(今隈駅)、平成15年に高速との乗り換えが可能となるよう大板井駅高架駅の営業を開始するなど利便性の向上に努めてまいりました。

しかしながら、当社における経常損益は、令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症拡大により、大幅な赤字が続きました。令和5年度はコロナが明け、運賃収入も令和元年度を超えることが出来ましたが、エネルギー価格や材料費高騰などによる物価高、施設・設備の老朽化に対処する費用の増大や人件費の高騰などにより、引き続き赤字となり、令和6年度計画においても、若干の回復傾向はあるものの赤字が見込まれ、以前厳しい事業運営が続いております。

一方で、安全・安心・快適な交通サービスを維持していくには、車両・保線・電気等の安全運行に関わる設備投資を今後も継続して実施していく必要があります。特に、令和7年度からは、車両の老朽化に対処するため新型車両への更新を行います。また、令和8年度以降、基山駅及び小郡駅にエレベーターの設置を実施します。そのため今回の上限変更を申請したものです。

## 添 付 資 料

1. 旅客運賃変更要領書	.....	( 5 )
2. 実測換算中心キロ程表	.....	( 6 )
3. 営業キロ程表	.....	( 7 )
4. 申請運賃一覧表	.....	( 8 ) ~ ( 10 )
5. 現行・申請運賃一覧表	.....	( 11 ) ~ ( 12 )
6. 駅間旅客運賃表	.....	( 13 ) ~ ( 19 )
7. 旅客運賃の計算方法及び適用方法	.....	( 20 ) ~ ( 27 )
8. 収入原価総括表	.....	( 28 )

1. 旅客運賃変更要領書

種 別		現 行	申 請			
普通旅客運賃	制 度	対キロ区間制	対キロ区間制			
	営業キロの計算	1キロメートル未満の端数は、これを1キロメートルに切り上げる	1キロメートル未満の端数は、これを1キロメートルに切り上げる			
	運賃計算方	大人片道旅客運賃 次の区分の額とし、これを最高額として別途定める額とする。				
		1 ㎞ まで	1 2 0 円	1 ㎞ まで 1 4 0 円		
		2 ㎞ まで	1 7 0 円	2 ㎞ まで 2 0 0 円		
		2 ㎞ を超え 4 ㎞ まで	2 1 0 円	2 ㎞ を超え 4 ㎞ まで 2 5 0 円		
4 ㎞ を超え 6 ㎞ まで		2 5 0 円	4 ㎞ を超え 6 ㎞ まで 2 9 0 円			
6 ㎞ を超え 8 ㎞ まで		2 9 0 円	6 ㎞ を超え 8 ㎞ まで 3 4 0 円			
8 ㎞ を超え 1 0 ㎞ まで		3 3 0 円	8 ㎞ を超え 1 0 ㎞ まで 3 8 0 円			
1 0 ㎞ を超え 1 2 ㎞ まで	3 5 0 円	1 0 ㎞ を超え 1 2 ㎞ まで 4 1 0 円				
1 2 ㎞ を超え 1 4 ㎞ まで	3 7 0 円	1 2 ㎞ を超え 1 4 ㎞ まで 4 3 0 円				
小児及び幼児の計算方	小人片道普通運賃は、大人片道普通運賃を折半し、10円未満の端数を切り上げて10円単位とした額(以下この計算方法を「端数計算」という。)	小人片道普通運賃は、大人片道普通運賃を折半し、10円未満の端数を切り上げて10円単位とした額(以下この計算方法を「端数計算」という。)				
定期旅客運賃	制 度	対キロ区間制	対キロ区間制			
	営業キロの計算	1キロメートル未満の端数は、これを1キロメートルに切り上げる	1キロメートル未満の端数は、これを1キロメートルに切り上げる			
	小児及び幼児の計算方	大人片道普通運賃を折半し、端数計算した額とする。	大人片道普通運賃を折半し、端数計算した額とする。			
	通 勤	1 か月	2 ㎞ まで	7, 0 6 0 円	2 ㎞ まで	8, 1 2 0 円
			2 ㎞ を超え 4 ㎞ まで	8, 4 3 0 円	2 ㎞ を超え 4 ㎞ まで	9, 7 0 0 円
			4 ㎞ を超え 6 ㎞ まで	9, 8 2 0 円	4 ㎞ を超え 6 ㎞ まで	1 1, 3 0 0 円
			6 ㎞ を超え 8 ㎞ まで	1 1, 2 0 0 円	6 ㎞ を超え 8 ㎞ まで	1 2, 8 8 0 円
			8 ㎞ を超え 1 0 ㎞ まで	1 2, 1 6 0 円	8 ㎞ を超え 1 0 ㎞ まで	1 3, 9 9 0 円
			1 0 ㎞ を超え 1 2 ㎞ まで	1 3, 1 2 0 円	1 0 ㎞ を超え 1 2 ㎞ まで	1 5, 0 9 0 円
			1 2 ㎞ を超え 1 4 ㎞ まで	1 4, 0 9 0 円	1 2 ㎞ を超え 1 4 ㎞ まで	1 6, 2 1 0 円
3 か月	1か月定期旅客運賃を3倍し、これを5%引きして、端数計算した額とする。	1か月定期旅客運賃を3倍し、これを5%引きして、端数計算した額とする。				
6 か月	1か月定期旅客運賃を6倍し、これを10%引きして、端数計算した額とする。	1か月定期旅客運賃を6倍し、これを10%引きして、端数計算した額とする。				
通 学	1 か月	2 ㎞ まで	4, 3 7 0 円	2 ㎞ まで	5, 0 3 0 円	
		2 ㎞ を超え 4 ㎞ まで	5, 2 4 0 円	2 ㎞ を超え 4 ㎞ まで	6, 0 3 0 円	
		4 ㎞ を超え 6 ㎞ まで	6, 0 9 0 円	4 ㎞ を超え 6 ㎞ まで	7, 0 1 0 円	
		6 ㎞ を超え 8 ㎞ まで	6, 9 3 0 円	6 ㎞ を超え 8 ㎞ まで	7, 9 7 0 円	
		8 ㎞ を超え 1 0 ㎞ まで	7, 5 7 0 円	8 ㎞ を超え 1 0 ㎞ まで	8, 7 1 0 円	
		1 0 ㎞ を超え 1 2 ㎞ まで	8, 1 0 0 円	1 0 ㎞ を超え 1 2 ㎞ まで	9, 3 2 0 円	
		1 2 ㎞ を超え 1 4 ㎞ まで	8, 6 2 0 円	1 2 ㎞ を超え 1 4 ㎞ まで	9, 9 2 0 円	
3 か月	1か月定期旅客運賃を3倍し、これを5%引きして、端数計算した額とする。	1か月定期旅客運賃を3倍し、これを5%引きして、端数計算した額とする。				
6 か月	1か月定期旅客運賃を6倍し、これを10%引きして、端数計算した額とする。	1か月定期旅客運賃を6倍し、これを10%引きして、端数計算した額とする。				

2. 実測換算中心キロ程表

駅 名		キロ程 (基山駅起点)	摘 要 (所在地)
(駅名)	ふりがな		
基山	きやま	0K000M	佐賀県三養基郡基山町大字小倉551番地4
立野	たての	1K320M	佐賀県三養基郡基山町大字長野298番地3
小郡	おごおり	3K780M	福岡県小郡市小郡234番地3
大板井	おおいたい	4K480M	福岡県小郡市大板井118番地3
松崎	まつざき	6K440M	福岡県小郡市上岩田1047番地
今隈	いまぐま	7K720M	福岡県小郡市山隈126番地2
西太刀洗	にしたちあらい	8K380M	福岡県三井郡大刀洗町大字高樋2484番地7
			福岡県小郡市山隈239番地3
山隈	やまぐま	9K629M	福岡県朝倉郡筑前町山隈1640番地5
太刀洗	たちあらい	10K410M	福岡県朝倉郡筑前町高田417番地3
高田	たかた	11K810M	福岡県朝倉郡筑前町高田417番地11
甘木	あまぎ	13K690M	福岡県朝倉市甘木1320番地2

3. 営業キロ程表

行先	立野	小郡	大板井	松崎	今隈	西太刀洗	山隈	太刀洗	高田	甘木
基山	1.3	3.8	4.5	6.4	7.7	8.4	9.6	10.4	11.8	13.7
	立野	2.5	3.2	5.1	6.4	7.1	8.3	9.1	10.5	12.4
		小郡	0.7	2.6	3.9	4.6	5.8	6.6	8.0	9.9
			大板井	1.9	3.2	3.9	5.1	5.9	7.3	9.2
				松崎	1.3	2.0	3.2	4.0	5.4	7.3
					今隈	0.7	1.9	2.7	4.1	6.0
						西太刀洗	1.2	2.0	3.4	5.3
							山隈	0.8	2.2	4.1
								太刀洗	1.4	3.3
									高田	1.9
										甘木

○

凡例

○印 有人駅 その他は無人駅
-------------------



(2)キロ別定期旅客運賃表

(通勤定期)

営業キロ程 キロ	1ヶ月 円	3ヶ月 円	6ヶ月 円	営業キロ程 キロ	1ヶ月 円	3ヶ月 円	6ヶ月 円
1	8,120	23,150	43,850				
2	8,120	23,150	43,850				
4	9,700	27,650	52,380				
6	11,300	32,210	61,020				
8	12,880	36,710	69,560				
10	13,990	39,880	75,550				
12	15,090	43,010	81,490				
14	16,210	46,200	87,540				

摘要	<p>運賃計算方法</p> <p>(1)1ヶ月定期旅客運賃</p> <p>以下に記した額を最高額として別途定める額とする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2キロまで</td> <td style="text-align: right;">8,120円</td> </tr> <tr> <td>2キロを超え 4キロまで</td> <td style="text-align: right;">9,700円</td> </tr> <tr> <td>4キロを超え 6キロまで</td> <td style="text-align: right;">11,300円</td> </tr> <tr> <td>6キロを超え 8キロまで</td> <td style="text-align: right;">12,880円</td> </tr> <tr> <td>8キロを超え 10キロまで</td> <td style="text-align: right;">13,990円</td> </tr> <tr> <td>10キロを超え 12キロまで</td> <td style="text-align: right;">15,090円</td> </tr> <tr> <td>12キロを超え 14キロまで</td> <td style="text-align: right;">16,210円</td> </tr> </table>	2キロまで	8,120円	2キロを超え 4キロまで	9,700円	4キロを超え 6キロまで	11,300円	6キロを超え 8キロまで	12,880円	8キロを超え 10キロまで	13,990円	10キロを超え 12キロまで	15,090円	12キロを超え 14キロまで	16,210円
	2キロまで	8,120円													
2キロを超え 4キロまで	9,700円														
4キロを超え 6キロまで	11,300円														
6キロを超え 8キロまで	12,880円														
8キロを超え 10キロまで	13,990円														
10キロを超え 12キロまで	15,090円														
12キロを超え 14キロまで	16,210円														
<p>(2)3ヶ月定期旅客運賃</p> <p>1ヶ月定期旅客運賃を3倍し、これを5%引きして、端数計算をした額とする。</p> <p>(3)6ヶ月定期旅客運賃</p> <p>1ヶ月定期旅客運賃を6倍し、これを10%引きして、端数計算をした額とする。</p> <p>(4)小児旅客運賃</p> <p>大人定期旅客運賃を折半し、端数計算した額とする。</p>															

## (通学定期)

営業キロ 程 キロ	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	営業キロ 程 キロ	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
	円	円	円		円	円	円
1	5,030	14,340	27,170				
2	5,030	14,340	27,170				
4	6,030	17,190	32,570				
6	7,010	19,980	37,860				
8	7,970	22,720	43,040				
10	8,710	24,830	47,040				
12	9,320	26,570	50,330				
14	9,920	28,280	53,570				

## 運賃計算方法

## (1) 1ヶ月定期旅客運賃

以下に記した額を最高額として別途定める額とする。

2キロまで	5,030円
2キロを超え 4キロまで	6,030円
4キロを超え 6キロまで	7,010円
6キロを超え 8キロまで	7,970円
8キロを超え 10キロまで	8,710円
10キロを超え 12キロまで	9,320円
12キロを超え 14キロまで	9,920円

摘要

## (2) 3ヶ月定期旅客運賃

1ヶ月定期旅客運賃を3倍し、これを5%引きして、端数計算をした額とする。

## (3) 6ヶ月定期旅客運賃

1ヶ月定期旅客運賃を6倍し、これを10%引きして、端数計算をした額とする。

## (4) 小児旅客運賃

大人定期旅客運賃を折半し、端数計算した額とする。



## (2)キ口別定期旅客運賃値上率表

営業キ 口程	通勤定期旅客運賃								
	1か月			3か月			6か月		
	現行 円	申請 円	値上率 %	現行 円	申請 円	値上率 %	現行 円	申請 円	値上率 %
キ口 1	7,060	8,120	15.01%	20,120	23,150	15.06%	38,120	43,850	15.03%
2	7,060	8,120	15.01%	20,120	23,150	15.06%	38,120	43,850	15.03%
4	8,430	9,700	15.07%	24,030	27,650	15.06%	45,520	52,380	15.07%
6	9,820	11,300	15.07%	27,990	32,210	15.08%	53,030	61,020	15.07%
8	11,200	12,880	15.00%	31,920	36,710	15.01%	60,480	69,560	15.01%
10	12,160	13,990	15.05%	34,660	39,880	15.06%	65,660	75,550	15.06%
12	13,120	15,090	15.02%	37,390	43,010	15.03%	70,850	81,490	15.02%
14	14,090	16,210	15.05%	40,160	46,200	15.04%	76,090	87,540	15.05%
値上率	平均	15.05%		平均	15.05%		平均	15.05%	
	最高	15.07%		最高	15.08%		最高	15.07%	
	最低	15.00%		最低	15.01%		最低	15.01%	

営業キ 口程	通学定期旅客運賃								
	1か月			3か月			6か月		
	現行 円	申請 円	値上率 %	現行 円	申請 円	値上率 %	現行 円	申請 円	値上率 %
キ口 1	4,370	5,030	15.10%	12,460	14,340	15.09%	23,600	27,170	15.13%
2	4,370	5,030	15.10%	12,460	14,340	15.09%	23,600	27,170	15.13%
4	5,240	6,030	15.08%	14,930	17,190	15.14%	28,300	32,570	15.09%
6	6,090	7,010	15.11%	17,360	19,980	15.09%	32,890	37,860	15.11%
8	6,930	7,970	15.01%	19,750	22,720	15.04%	37,420	43,040	15.02%
10	7,570	8,710	15.06%	21,580	24,830	15.06%	40,880	47,040	15.07%
12	8,100	9,320	15.06%	23,090	26,570	15.07%	43,740	50,330	15.07%
14	8,620	9,920	15.08%	24,570	28,280	15.10%	46,550	53,570	15.08%
値上率	平均	15.07%		平均	15.08%		平均	15.07%	
	最高	15.11%		最高	15.14%		最高	15.13%	
	最低	15.01%		最低	15.04%		最低	15.02%	

6. 駅間旅客運賃表(普通・通勤定期・通学定期)

(1) 普通旅客運賃

[単位:キロ・円]

行先	立野	小郡	大板井	松崎	今隈	西太刀洗	山隈	太刀洗	高田	甘木
基山	1.3	3.8	4.5	6.4	7.7	8.4	9.6	10.4	11.8	13.7
	200	250	290	340	340	380	380	410	410	430
	170	210	250	290	290	330	330	350	350	370
立野	2.5	3.2	5.1	6.4	7.1	8.3	9.1	10.5	12.4	
	250	250	290	340	340	380	380	410	430	
	210	210	250	290	290	330	330	350	370	
小郡	0.7	2.6	3.9	4.6	5.8	6.6	8.0	9.9		
	140	250	250	290	290	340	340	380		
	120	210	210	250	250	290	290	330		
大板井	1.9	3.2	3.9	5.1	5.9	7.3	9.2			
	200	250	250	290	290	340	380			
	170	210	210	250	250	290	330			
松崎	1.3	2.0	3.2	4.0	5.4	7.3				
	200	200	250	250	290	340				
	170	170	210	210	250	290				
今隈	0.7	1.9	2.7	4.1	6.0					
	140	200	250	290	290					
	120	170	210	250	250					
西太刀洗	1.2	2.0	3.4	5.3						
	200	200	250	290						
	170	170	210	250						
山隈	0.8	2.2	4.1							
	140	250	290							
	120	210	250							
太刀洗	1.4	3.3								
	200	250								
	170	210								
高田	1.9									
	200									
	170									
										甘木

凡例

上段	キ口程
中段	申請
下段	現行

(2) 定期旅客運賃  
通勤定期(1か月)

[単位:キロ・円]

行先	立野	小郡	大板井	松崎	今隈	西太刀洗	山隈	太刀洗	高田	甘木
基山	1.3	3.8	4.5	6.4	7.7	8.4	9.6	10.4	11.8	13.7
	8,120	9,700	11,300	12,880	12,880	13,990	13,990	15,090	15,090	16,210
	7,060	8,430	9,820	11,200	11,200	12,160	12,160	13,120	13,120	14,090
立野	2.5	3.2	5.1	6.4	7.1	8.3	9.1	10.5	12.4	
	9,700	9,700	11,300	12,880	12,880	13,990	13,990	15,090	16,210	
	8,430	8,430	9,820	11,200	11,200	12,160	12,160	13,120	14,090	
小郡	0.7	2.6	3.9	4.6	5.8	6.6	8.0	9.9		
	8,120	9,700	9,700	11,300	11,300	12,880	12,880	13,990		
	7,060	8,430	8,430	9,820	9,820	11,200	11,200	12,160		
大板井	1.9	3.2	3.9	5.1	5.9	7.3	9.2			
	8,120	9,700	9,700	11,300	11,300	12,880	13,990			
	7,060	8,430	8,430	9,820	9,820	11,200	12,160			
松崎	1.3	2.0	3.2	4.0	5.4	7.3				
	8,120	8,120	9,700	9,700	11,300	12,880				
	7,060	7,060	8,430	8,430	9,820	11,200				
今隈	0.7	1.9	2.7	4.1	6.0					
	8,120	8,120	9,700	11,300	11,300					
	7,060	7,060	8,430	9,820	9,820					
西太刀洗	1.2	2.0	3.4	5.3						
	8,120	8,120	9,700	11,300						
	7,060	7,060	8,430	9,820						
山隈	0.8	2.2	4.1							
	8,120	9,700	11,300							
	7,060	8,430	9,820							
太刀洗	1.4	3.3								
	8,120	9,700								
	7,060	8,430								
高田	1.9									
	8,120									
	7,060									
										甘木

凡例

上段	キ口程
中段	申請
下段	現行

通勤定期(3か月)

[単位:キロ・円]

行先	立野	小郡	大板井	松崎	今隈	西太刀洗	山隈	太刀洗	高田	甘木
基山	1.3	3.8	4.5	6.4	7.7	8.4	9.6	10.4	11.8	13.7
	23,150	27,650	32,210	36,710	36,710	39,880	39,880	43,010	43,010	46,200
	20,120	24,030	27,990	31,920	31,920	34,660	34,660	37,390	37,390	40,160
立野	2.5	3.2	5.1	6.4	7.1	8.3	9.1	10.5	12.4	
	27,650	27,650	32,210	36,710	36,710	39,880	39,880	43,010	46,200	
	24,030	24,030	27,990	31,920	31,920	34,660	34,660	37,390	40,160	
小郡	0.7	2.6	3.9	4.6	5.8	6.6	8.0	9.9		
	23,150	27,650	27,650	32,210	32,210	36,710	36,710	39,880		
	20,120	24,030	24,030	27,990	27,990	31,920	31,920	34,660		
大板井	1.9	3.2	3.9	5.1	5.9	7.3	9.2			
	23,150	27,650	27,650	32,210	32,210	36,710	39,880			
	20,120	24,030	24,030	27,990	27,990	31,920	34,660			
松崎	1.3	2.0	3.2	4.0	5.4	7.3				
	23,150	23,150	27,650	27,650	32,210	36,710				
	20,120	20,120	24,030	24,030	27,990	31,920				
今隈	0.7	1.9	2.7	4.1	6.0					
	23,150	23,150	27,650	32,210	32,210					
	20,120	20,120	24,030	27,990	27,990					
西太刀洗	1.2	2.0	3.4	5.3						
	23,150	23,150	27,650	32,210						
	20,120	20,120	24,030	27,990						
山隈	0.8	2.2	4.1							
	23,150	27,650	32,210							
	20,120	24,030	27,990							
太刀洗	1.4	3.3								
	23,150	27,650								
	20,120	24,030								
高田	1.9									
	23,150									
	20,120									
甘木										

凡例

上段	キ口程
中段	申請
下段	現行

通勤定期(6か月)

[単位:キロ・円]

行先	立野	小郡	大板井	松崎	今隈	西太刀洗	山隈	太刀洗	高田	甘木
基山	1.3	3.8	4.5	6.4	7.7	8.4	9.6	10.4	11.8	13.7
	43,850	52,380	61,020	69,560	69,560	75,550	75,550	81,490	81,490	87,540
	38,120	45,520	53,030	60,480	60,480	65,660	65,660	70,850	70,850	76,090
立野	2.5	3.2	5.1	6.4	7.1	8.3	9.1	10.5	12.4	
	52,380	52,380	61,020	69,560	69,560	75,550	75,550	81,490	87,540	
	45,520	45,520	53,030	60,480	60,480	65,660	65,660	70,850	76,090	
小郡	0.7	2.6	3.9	4.6	5.8	6.6	8.0	9.9		
	43,850	52,380	52,380	61,020	61,020	69,560	69,560	75,550		
	38,120	45,520	45,520	53,030	53,030	60,480	60,480	65,660		
大板井	1.9	3.2	3.9	5.1	5.9	7.3	9.2			
	43,850	52,380	52,380	61,020	61,020	69,560	75,550			
	38,120	45,520	45,520	53,030	53,030	60,480	65,660			
松崎	1.3	2.0	3.2	4.0	5.4	7.3				
	43,850	43,850	52,380	52,380	61,020	69,560				
	38,120	38,120	45,520	45,520	53,030	60,480				
今隈	0.7	1.9	2.7	4.1	6.0					
	43,850	43,850	52,380	61,020	61,020					
	38,120	38,120	45,520	53,030	53,030					
西太刀洗	1.2	2.0	3.4	5.3						
	43,850	43,850	52,380	61,020						
	38,120	38,120	45,520	53,030						
山隈	0.8	2.2	4.1							
	43,850	52,380	61,020							
	38,120	45,520	53,030							
太刀洗	1.4	3.3								
	43,850	52,380								
	38,120	45,520								
高田	1.9									
	43,850									
	38,120									
甘木										

凡例

上段	キ口程
中段	申請
下段	現行

通学定期(1か月)

[単位:キロ・円]

行先	立野	小郡	大板井	松崎	今隈	西太刀洗	山隈	太刀洗	高田	甘木
基山	1.3	3.8	4.5	6.4	7.7	8.4	9.6	10.4	11.8	13.7
	5,030	6,030	7,010	7,970	7,970	8,710	8,710	9,320	9,320	9,920
	4,370	5,240	6,090	6,930	6,930	7,570	7,570	8,100	8,100	8,620
立野	2.5	3.2	5.1	6.4	7.1	8.3	9.1	10.5	12.4	
	6,030	6,030	7,010	7,970	7,970	8,710	8,710	9,320	9,920	
	5,240	5,240	6,090	6,930	6,930	7,570	7,570	8,100	8,620	
小郡	0.7	2.6	3.9	4.6	5.8	6.6	8.0	9.9		
	5,030	6,030	6,030	7,010	7,010	7,970	7,970	8,710		
	4,370	5,240	5,240	6,090	6,090	6,930	6,930	7,570		
大板井	1.9	3.2	3.9	5.1	5.9	7.3	9.2			
	5,030	6,030	6,030	7,010	7,010	7,970	8,710			
	4,370	5,240	5,240	6,090	6,090	6,930	7,570			
松崎	1.3	2.0	3.2	4.0	5.4	7.3				
	5,030	5,030	6,030	6,030	7,010	7,970				
	4,370	4,370	5,240	5,240	6,090	6,930				
今隈	0.7	1.9	2.7	4.1	6.0					
	5,030	5,030	6,030	7,010	7,010					
	4,370	4,370	5,240	6,090	6,090					
西太刀洗	1.2	2.0	3.4	5.3						
	5,030	5,030	6,030	7,010						
	4,370	4,370	5,240	6,090						
山隈	0.8	2.2	4.1							
	5,030	6,030	7,010							
	4,370	5,240	6,090							
太刀洗	1.4	3.3								
	5,030	6,030								
	4,370	5,240								
高田	1.9									
	5,030									
	4,370									
										甘木

凡例

上段	キ口程
中段	申請
下段	現行

通学定期(3か月)

[単位:キロ・円]

行先	立野	小郡	大板井	松崎	今隈	西太刀洗	山隈	太刀洗	高田	甘木
基山	1.3	3.8	4.5	6.4	7.7	8.4	9.6	10.4	11.8	13.7
	14,340	17,190	19,980	22,720	22,720	24,830	24,830	26,570	26,570	28,280
	12,460	14,930	17,360	19,750	19,750	21,580	21,580	23,090	23,090	24,570
立野	2.5	3.2	5.1	6.4	7.1	8.3	9.1	10.5	12.4	
	17,190	17,190	19,980	22,720	22,720	24,830	24,830	26,570	28,280	
	14,930	14,930	17,360	19,750	19,750	21,580	21,580	23,090	24,570	
小郡	0.7	2.6	3.9	4.6	5.8	6.6	8.0	9.9		
	14,340	17,190	17,190	19,980	19,980	22,720	22,720	24,830		
	12,460	14,930	14,930	17,360	17,360	19,750	19,750	21,580		
大板井	1.9	3.2	3.9	5.1	5.9	7.3	9.2			
	14,340	17,190	17,190	19,980	19,980	22,720	24,830			
	12,460	14,930	14,930	17,360	17,360	19,750	21,580			
松崎	1.3	2.0	3.2	4.0	5.4	7.3				
	14,340	14,340	17,190	17,190	19,980	22,720				
	12,460	12,460	14,930	14,930	17,360	19,750				
今隈	0.7	1.9	2.7	4.1	6.0					
	14,340	14,340	17,190	19,980	19,980					
	12,460	12,460	14,930	17,360	17,360					
西太刀洗	1.2	2.0	3.4	5.3						
	14,340	14,340	17,190	19,980						
	12,460	12,460	14,930	17,360						
山隈	0.8	2.2	4.1							
	14,340	17,190	19,980							
	12,460	14,930	17,360							
太刀洗	1.4	3.3								
	14,340	17,190								
	12,460	14,930								
高田	1.9									
	14,340									
	12,460									
										甘木

凡例

上段	キ口程
中段	申請
下段	現行

通学定期(6か月)

[単位:キロ・円]

行先	立野	小郡	大板井	松崎	今隈	西太刀洗	山隈	太刀洗	高田	甘木
基山	1.3	3.8	4.5	6.4	7.7	8.4	9.6	10.4	11.8	13.7
	27,170	32,570	37,860	43,040	43,040	47,040	47,040	50,330	50,330	53,570
	23,600	28,300	32,890	37,420	37,420	40,880	40,880	43,740	43,740	46,550
立野	2.5	3.2	5.1	6.4	7.1	8.3	9.1	10.5	12.4	
	32,570	32,570	37,860	43,040	43,040	47,040	47,040	50,330	53,570	
	28,300	28,300	32,890	37,420	37,420	40,880	40,880	43,740	46,550	
小郡	0.7	2.6	3.9	4.6	5.8	6.6	8.0	9.9		
	27,170	32,570	32,570	37,860	37,860	43,040	43,040	47,040		
	23,600	28,300	28,300	32,890	32,890	37,420	37,420	40,880		
大板井	1.9	3.2	3.9	5.1	5.9	7.3	9.2			
	27,170	32,570	32,570	37,860	37,860	43,040	47,040			
	23,600	28,300	28,300	32,890	32,890	37,420	40,880			
松崎	1.3	2.0	3.2	4.0	5.4	7.3				
	27,170	27,170	32,570	32,570	37,860	43,040				
	23,600	23,600	28,300	28,300	32,890	37,420				
今隈	0.7	1.9	2.7	4.1	6.0					
	27,170	27,170	32,570	37,860	37,860					
	23,600	23,600	28,300	32,890	32,890					
西太刀洗	1.2	2.0	3.4	5.3						
	27,170	27,170	32,570	37,860						
	23,600	23,600	28,300	32,890						
山隈	0.8	2.2	4.1							
	27,170	32,570	37,860							
	23,600	28,300	32,890							
太刀洗	1.4	3.3								
	27,170	32,570								
	23,600	28,300								
高田	1.9									
	27,170									
	23,600									
甘木										

凡例

上段	キ口程
中段	申請
下段	現行

## 7. 旅客運賃の計算方法及び適用方法

### 第1 運賃の計算方法

#### 1. 旅客運賃に関する通則

##### (1) 運賃制度 (対キロ区間制)

旅客運賃の計算その他旅客運送の条件をキロメートルをもって定める場合は、営業キロ程による。

##### (2) 旅客運賃の計算方法

旅客運賃は、旅客が実際に乗車する発着区間の営業キロ程により計算する。

##### (3) キロ程の端数計算

キロ程を用いて運賃を計算する場合の1キロメートル未満の端数は1キロメートルに切り上げる。

##### (4) 運賃の端数計算

運賃計算上10円未満の端数が生じたときは、これを10円単位に切り上げる。  
(以下この端数計算方法を「端数計算」という。)

##### (5) 期間の計算方

期間の計算をする場合は、その初日は時間の長短にかかわらず、1日として計算する。

#### 2. 乗車券の種類

乗車券の種類は、次のとおりとする。

- (1) 普通旅客運賃 片道普通旅客運賃、往復普通旅客運賃
- (2) 定期旅客運賃 通勤定期旅客運賃、通学定期旅客運賃
- (3) 回数旅客運賃 普通回数旅客運賃、シルバー回数旅客運賃
- (4) 団体旅客運賃
- (5) 特殊割引旅客運賃

#### 3. 普通旅客運賃

##### (1) 大人片道旅客運賃

2キロメートルまで	200円
2キロメートルを超え4キロメートルまで	250円
4キロメートルを超え6キロメートルまで	290円
6キロメートルを超え8キロメートルまで	340円
8キロメートルを超え10キロメートルまで	380円
10キロメートルを超え12キロメートルまで	410円
12キロメートルを超え14キロメートルまで	430円

##### 特定運賃

小郡～大板井間、今隈～西太刀洗間及び山隈～太刀洗間は140円とし、

基山～小郡間、立野～小郡間及び小郡～松崎間は200円とする。

(2) 小児、幼児及び乳児の運賃計算方

小児の片道普通旅客運賃及び定期旅客運賃は、大人の片道普通旅客運賃及び定期旅客運賃をそれぞれ折半して、10円未満の端数は、10円に切り上げるものとする。

幼児の普通旅客運賃は、これを小児とみなして取り扱う場合を除き無償とする。また、乳児の旅客運賃は全て無償とする。

(3) 往復普通旅客運賃は、片道普通旅客運賃を2倍した額とする。

4. 定期旅客運賃

(1) 大人定期旅客運賃

(ア) 1箇月定期旅客運賃

通勤定期旅客運賃

2キロメートルまで	8,120円
2キロメートルを超え4キロメートルまで	9,700円
4キロメートルを超え6キロメートルまで	11,300円
6キロメートルを超え8キロメートルまで	12,880円
8キロメートルを超え10キロメートルまで	13,990円
10キロメートルを超え12キロメートルまで	15,090円
12キロメートルを超え14キロメートルまで	16,210円

通学定期旅客運賃

2キロメートルまで	5,030円
2キロメートルを超え4キロメートルまで	6,030円
4キロメートルを超え6キロメートルまで	7,010円
6キロメートルを超え8キロメートルまで	7,970円
8キロメートルを超え10キロメートルまで	8,710円
10キロメートルを超え12キロメートルまで	9,320円
12キロメートルを超え14キロメートルまで	9,920円

(イ) 3箇月定期旅客運賃

1箇月の定期旅客運賃を3倍し、これを5%引きして端数計算した額とする。

(ウ) 6箇月定期旅客運賃

1箇月の定期旅客運賃を6倍し、これを10%引きして端数計算した額とする。

(エ) 小児定期旅客運賃

大人定期旅客運賃を折半し、端数計算した額とする。

## 5. 回数旅客運賃

### (1) 普通回数乗車券の旅客運賃

1 1 編片綴りとし、発着区間の普通旅客運賃を10倍した額とする。

### (2) シルバー回数乗車券の旅客運賃

1 3 編片綴りとし、発着区間の普通旅客運賃を10倍した額とする。

### (3) 小児（普通回数乗車券）の旅客運賃

1 1 編片綴りとし、発着区間の小児普通旅客運賃を10倍した額とする。

## 6. 団体旅客運賃

### (1) 大人の場合

全行程に対する1人あたり大人普通旅客運賃から、下記割引率による割引額を差し引いた額を端数計算し、これに団体総人員を乗じた額とする。

### (2) 小児の場合

全行程に対する1人あたり小児普通旅客運賃から、下記割引率による割引額を差し引いた額を端数計算し、これに団体総人員を乗じた額とする。

人 員	普通団体	学生団体	
8人以上	15%	大人	20%
		小児	20%

### (3) 大人、小児、混乗の場合

普通、学生の各種団体で大人、小児が混乗で8人以上の場合は格別に前各号によって算出した額を合計したものとする。

### (4) 学生団体の付添人及び教職員等の割引は普通団体割引とする。

## 7. 特殊割引旅客運賃

### (1) 身体障害者割引運賃

身体障害者と介護者 50%引 普通乗車券、回数券、定期券  
但し、小児定期料金の割引はしない。

### (2) 知的障害者割引運賃

知的障害者と介護者 50%引 普通乗車券、回数券、定期券  
但し、小児定期料金の割引はしない。

### (3) 精神障害者割引運賃

精神障害者と介護者 50%引 普通乗車券、回数券、定期券  
但し、小児定期料金の割引はしない。

### (4) 被救護者割引運賃

被救護者と付添人 5割引 普通乗車券

## 第2 適用方法（適用条件）

### 1. 乗車券の種類

乗車券の種類は、次のとおりとする。

- (1) 普通乗車券 片道乗車券、往復乗車券又は整理券による現金投入方式とする。
- (2) 定期乗車券 通勤定期乗車券（1箇月、3箇月、6箇月）  
通学定期乗車券（1箇月、3箇月、6箇月）
- (3) 回数乗車券 普通回数券・シルバー回数券
- (4) 団体乗車券
- (5) 特殊割引乗車券

### 2. 乗車券の発売箇所

乗車券は別に定める場合を除いて、甘木駅において係員又は販売機にて販売する。ただし、定期乗車券、回数乗車券、団体乗車券は当社の指定した箇所において販売する。

### 3. 乗車券の販売範囲

乗車券は次の各号の駅から有効となるものを発売する。

- (1) 普通乗車券は、発売駅から有効となるものに限って発売する。但し、当社において特に必要と認めた場合は、発売駅以外の駅から有効となるものを発売することがある。
- (2) 定期乗車券、回数乗車券及び団体乗車券は、発売駅及び発売駅以外の駅から有効となるものを発売する。

### 4. 乗車券の発売日

乗車券は、発売当日から有効となるものを発売する。但し、定期乗車券は有効開始日の14日前から発売する。

### 5. 旅客の区分及びその旅客運賃

#### (1) 年齢別の旅客の区分

大人	12才以上の者
小児	6才以上12才未満の者
幼児	1才以上6才未満の者
乳児	1才未満の者

#### (2) 幼児を小児とみなして取り扱う場合

(ア) 幼児が、幼児だけで旅行するとき

(イ) 幼児が、乗車券を所持する6才未満の旅客（団体旅客を除く）に2人をこえて随伴されて旅行するとき、但し、2人をこえた者だけ小児とみなす。

(ウ) 幼児が、団体旅行をして旅行するとき、または、団体旅行に随伴された旅行するとき

#### (3) 大人を小児とみなして取り扱う場合

12才以上13才未満の小学生(特殊学校の小学校を含む)の児童は小児とみなす

## 6. 乗車券の使用条件

乗車券は、その券面表示事項に従って1回に限り使用することができる。この場合、乗車人員が記載されていない乗車券は、1券片をもって1人に限るものとする。

但し、定期乗車券については、その使用回数を制限しない。

## 7. 効力の特例

乗車券は、次の各号に掲げる場合は、6.の規定にかかわらず、使用することができる。

(1) 大人用乗車券を小児が使用して乗車する場合

(2) 乗車券の券面に表示された発着区間の途中から乗車する場合

旅客が途中駅から乗車した場合、その不乗区間については乗車の請求をすることができない。

## 8. 有効期間の起算日

乗車券の有効期間は、有効期間の開始日を特に指定して発売したものを除き、当該乗車券を発売した当日から起算する。

## 9. 小児用乗車券の効力の特例

小児用の乗車券は、その有効期間中に、使用旅客の年齢が12才に達した場合であってもこれを使用することができる。

## 10. 有効期間

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| (1) 普通乗車券            | 1日          |
| (2) 定期乗車券（通勤及び通学乗車券） | 1箇月、3箇月、6箇月 |
| (3) 回数乗車券            | 特に定めない      |
| (4) 団体乗車券            | その都度定める     |

## 11. 途中下車の禁止

旅客は、旅行開始後その所持する乗車券（定期乗車券を除く）によって、その券面に示された発着区間内の着駅以外の駅に下車して出場した後は再び、その乗車券をもって乗車することはできない。

## 12. 定期乗車券の発売

### (1) 通勤定期乗車券の発売

旅客が、通勤のため同一区間を常時乗車する場合で、定期乗車券購入申込書に必要事項を記入して、提出したときは、1箇月、3箇月又は6箇月有効の定期乗車券を発売する。

### (2) 通学定期乗車券の発売

指定学校の学生、生徒、児童又は幼児が通学のため、居住地もより駅と在籍する指定学校もより駅との相互間を常時乗車する場合で、その在籍する指定学校の代表者において必

要事項を記入して発行した通学証明書兼定期券購入申込書を提出した場合に、1箇月、3箇月、6箇月又は学期間有効の通学定期乗車券を発売する。

通学証明書の有効期間は、発行の日から1箇月間とする。

(注1) 「指定学校」とは、次の各号の1に該当する学校をいう。

1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条の規定による小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・大学・盲学校・ろう学校・養護学校および幼稚園

2) 前号以外の学校で社の指定を受けた学校(JR九州に準ずる)

(注2) 「指定学校の学生、生徒、児童又は幼児」とは、指定学校に在学して通常の教育課程を受けるものをいう。

(注3) 「通常の教育課程」には、高等学校の大学受験のために行う補習科、専攻科又は別科として認可を受けないで専攻科又は、別科に準ずる教育を行う部科、又は、学則上定めてある研究生、聴講生、委託生等学校教育法に規定していない部科の教育課程は含めない。

### 1.3. 定期乗車券の一括発売

有効開始日及び有効期間を同一とする定期乗車券は、事業所又は指定毎に発売日を指定し、一括して発売することがある。

### 1.4. 回数乗車券の発売

一定した区間を乗車する旅客が希望した場合は、11券片の回数乗車券(65歳以上は13券片の回数乗車券)を発売する。この場合、1券片の区間は社線内片道乗車できるものに限るものとする。

### 1.5. 回数乗車券の同時使用

回数乗車券は、同時に複数の旅客で使用することができる。大人用回数乗車券を小児が同時に使用する場合は、1券片をもって小児2人が乗車することができる。

### 1.6. 特殊割引旅客

#### (1) 身体障害者割引

##### (ア) 身体障害者本人

身体障害者福祉法の規定により障害者手帳の交付を受けている身体障害者が単独で乗車する場合で、身体障害者手帳を提示することにより、普通旅客運賃の50%割引をする。但し、小児定期乗車券については旅客運賃の割引をしない。

##### (イ) 身体障害者(第一種)の介護者

身体障害者とその介護者と区間、経路及び有効期間同一の乗車券を購入して乗車するときは身体障害者手帳を提示することにより、普通旅客運賃の50%割引をする。但し、通学定期券有資格者であっても、介護者に対しては、通勤定期券を適用する。

(2) 知的障害者割引運賃

(ア) 知的障害者本人

療育手帳制度要綱の規定により療育手帳の交付を受けている知的障害者が単独で乗車する場合、療育手帳を提示することにより、普通旅客運賃の50%割引をする。但し、小児定期乗車券については旅客運賃の割引をしない。

(イ) 知的障害者（A）の介護者

知的障害者がその介護者と区間、経路及び有効期間同一の乗車券を購入して乗車するときは療育手帳を提示することにより、普通、定期、回数各旅客運賃の50%割引をする。但し、通学定期券有資格者であっても、介護者に対しては、通勤定期券を適用する。

(3) 精神障害者割引運賃

(ア) 精神障害者本人

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により精神障害者手帳の交付を受けている精神障害者が単独で乗車する場合、精神障害者手帳を提示することにより、普通旅客運賃の50%割引をする。但し、小児定期乗車券については旅客運賃の割引をしない。

(イ) 精神障害者（1級）の介護者

精神障害者がその介護者と区間、経路及び有効期間同一の乗車券を購入して乗車するときは精神障害者手帳を提示することにより、普通、定期、回数各旅客運賃の50%割引をする。但し、通学定期券有資格者であっても、介護者に対しては、通勤定期券を適用する。

(ウ) 精神障害者（2級、3級）の介護者

12歳未満の障害者の介護者のみ運賃を50%割引し、通勤定期券を適用する。

(4) 被救護者割引運賃

(ア) 救護者本人

当社の指定した施設に、救護または保護されている者（以下「被救護者」という。）が旅行する場合、所定の旅客運賃割引証を差出したときは普通旅客運賃の50%割引をする。

(イ) 被救護者の付添人

被救護者が老、幼、虚弱若しくは不具のため、または逃亡の恐れがあるため、被救護者に付添人を付ける場合、被救護者とその付添人とが同時に同一区間を購入する場合に、普通旅客運賃の50%割引をする。

17. 団体乗車券の発売

一団となった旅客の全員が、発着駅及び経路を同じくし、その全行程を同一の人員で旅行

する場合であって、次の各号の1に該当し、かつ、当社が団体として運送の引受けをしたものに対して団体乗車券を発売する。

(1) 学生団体

ア 次の1に該当する学校等の学生等が8人以上と、その付添人・当該学校等の教職員（囑託している医師及び看護師を含む。以下を同じ。）又はこれと同行する旅行者等によって構成された団体で、当該学校等の教職員が引率するもの。

(イ) 指定学校の学生・生徒・児童または幼児

(ロ) 児童福祉法第39条に規定する保育所の児童

イ 前(イ)項の付添人は大人とし、当該団体を構成する旅客が次の1に該当する場合に限るものとし、その人員はその旅客1人につき1人とする。

(イ) 幼稚園、保育所の幼児又は小学校第3学年以下の児童であるとき。

(ロ) 障害者又は虚弱のため、当社において付添を必要と認めるとき。

(2) 普通団体

前号以外の旅客によって構成された8人以上の団体で、責任のある代表者が引率するもの

### 第3 運輸に付帯する役務の料金

#### 1. 旅行開始前の旅客運賃運賃払い戻し手数料

(1) 普通乗車券	1枚につき	220円
(2) 定期乗車券	1枚につき	220円
(3) 回数乗車券	1単位につき	220円
(4) 団体乗車券	1枚につき	220円

#### 2. 使用開始後の旅客運賃の払い戻し手数料

(1) 定期乗車券	1枚につき	220円
-----------	-------	------

8. 収入原価総括表

(第4号表)

(単位:千円)

科目	実績年度 (令和5年度)	翌年度 (推定年度) (令和6年度)	平年度(1年目)令和7年度		平年度(2年目)令和8年度		平年度(3年目)令和9年度		平年度(3年間合計)				
			現行	申請	現行	申請	現行	申請	現行 (a)	申請 (b)	増加額 (c=b-a)	増収率 (c/aX100)	
収入	旅客運賃	230,597	240,855	246,348	286,537	251,808	292,863	257,568	299,542	755,724	878,942	123,218	16.3
	定期外	136,656	144,429	146,594	171,768	148,793	174,344	151,292	177,272	446,679	523,384	76,705	17.2
	定期	93,941	96,426	99,754	114,769	103,015	118,519	106,276	122,270	309,045	355,558	46,513	15.1
	手小荷物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	貨物運賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	小口扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	車扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	運輸雑収	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	14,262	14,262	0	0.0
	計	235,351	245,609	251,102	291,291	256,562	297,617	262,322	304,296	769,986	893,204	123,218	16.0
	(A) 営業外収入	1,088	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081	3,243	3,243	0	0.0
合計	236,439	246,690	252,183	292,372	257,643	298,698	263,403	305,377	773,229	896,447	123,218	15.9	
原価	人件費	143,776	149,995	154,727	154,727	157,839	157,839	150,915	150,915	463,481	463,481		
	修繕費	52,804	53,063	52,963	52,963	54,295	54,295	55,670	55,670	162,928	162,928		
	経費	57,620	59,094	60,393	60,393	61,239	61,239	61,791	61,791	183,423	183,423		
	諸税	14,337	14,706	15,086	15,086	15,478	15,478	15,882	15,882	46,446	46,446		
	減価償却費	12,007	11,519	11,131	11,131	14,078	14,078	16,736	16,736	41,945	41,945		
	計	280,544	288,377	294,300	294,300	302,929	302,929	300,994	300,994	898,223	898,223		
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(B) 雑支出	25	6	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	280,569	288,383	294,300	294,300	302,929	302,929	300,994	300,994	898,223	898,223			
差引損益	-44,130	-41,693	-42,117	-1,928	-45,286	-4,231	-37,591	4,383	-124,994	-1,776			
配当所要額(C)	339	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	3,646	3,646			
再差引損益	-44,469	-42,908	-43,332	-3,143	-46,501	-5,446	-38,806	3,168	-128,640	-5,422			
収支率	A/BX100	84.3	85.5	85.7	99.3	85.1	98.6	87.5	101.5	86.1	99.8		
	A/(B+C)X100	84.2	85.2	85.3	98.9	84.7	98.2	87.2	101.0	85.7	99.4		